

森林・林業分野における航空レーザ計測 積算ハンドブック【改訂/Ver2】

令和5年度航空レーザ計測等の積算例を改訂

2023年5月15日

改訂にあたっての説明と留意事項

改訂箇所

P-22 航空レーザ計測,森林資源解析,同現地調査(精度検証)の積算例、P-24、26の参考積算例を令和5年度の人件費単価をもとに作成しましたので、ご希望の方はメール等でご連絡下さい。

改訂の説明

改訂は、設計業務委託等技術者単価(令和5年3月1日より適用)に合わせて積算資料を更新しました。また、本資料に関連する標準歩掛「調査、測量、設計及び計画業務積算要領」新旧対照表(令和5年4月1日から適用)には航空レーザ測量(地図情報レベル500)の掲載があります。

- ・計測面積100k㎡以上、通信運搬費等、材料費、総運航、計測、滞留については別途計上となっており、正規の設計においては、見積取得等を行うことが必要です。
- ・森林資源解析用の航空レーザ測量工程には、別途解析用データ作成工程の追加も必要です。
正規設計には、合わせて見積取得等をご検討下さい。

林測協 新技術開発等検討会では、本積算資料作成の趣旨である予算要求等、概算検討の効率化のため、本積算資料を更新させて頂いております。

ご利用の際は、本趣旨をご理解の上、運用をお願いします。

航空レーザ計測測量で森林資源解析を行う上での注意事項

- ・対象樹種によっては落葉等により樹表面のデータが取得出来ないケースがあります。
対象樹種に応じた撮影時期の検討と樹表面、地表面のレーザデータが取得出来る撮影計画が必要です。
- ・対象森林の樹種、樹幹密集度、地形状況等により地上にレーザ測定点が落ちない可能性があります。
事前に計測方法、撮影計画等の検討を行い、状況に応じて現地補足調査等をご検討下さい。
- ・既存航空レーザのデータを活用する際は、点密度、撮影時期、樹表面データが取得可能かの判定、地表面のレーザ取得状況、標高メッシュの精度管理データを確認する必要があります。
作業規程の準則に適合した成果においても、格子間隔内にグラウンドデータがない場合の標高は2.0m以内と規定されており、資源解析に適さないデータが含まれる場合が予測されます。事前の成果確認が必要です。

参 考

標準歩掛（航空レーザ測量 レベル500・1000）と森林資源解析用工程の違い

